

Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

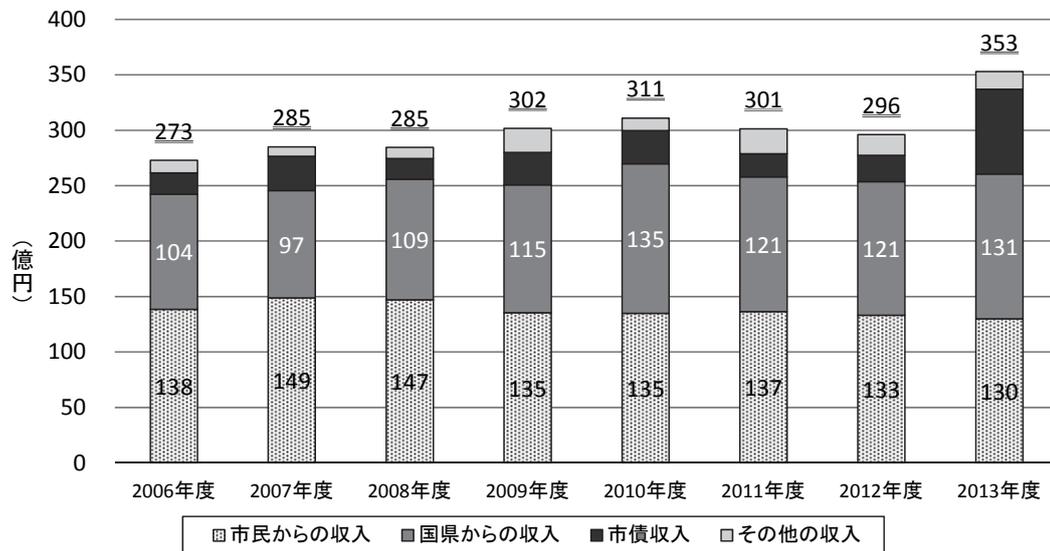
1. 人口の変化が財政収支に及ぼす影響

ア. 財政収支の現状と人口減少による影響

① 歳入の状況と影響

○本市の一般会計は、平成 21（2009）年度から平成 24（2012）年度にかけて 300 億円程度の財政規模で推移してきたが、平成 25（2013）年度に 350 億円となっている。なお、平成 25（2013）年度に前年度から約 50 億円増加した分の財源は概ね市債の発行により確保している。

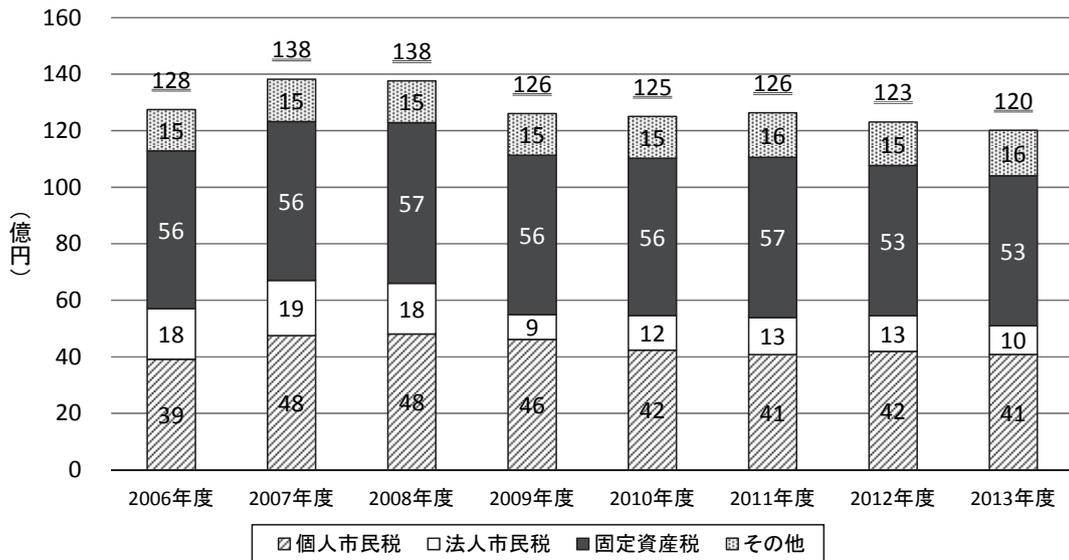
○収入の内訳について見ると、市債収入の変動が大きくなっている。また、市民からの収入については若干の減少傾向がみられるほか、国県からの収入については、年度ごとの変動はあるものの、全期間を通してみると若干の増加傾向がみられる。



※市民からの収入：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金
 (出典)大和郡山市「広報つながり」(11月1日号、2007～2014年)

図 31 一般会計 歳入額の推移（内訳）

○「市民からの収入」の 90%以上を占めている市税の内訳をみると、中心となる個人市民税と固定資産税のいずれも若干の減少傾向にあり、市税総額についても減少傾向にある。なお、平成 19（2007）年度から国から地方への税源移譲が行われていることから、平成 19（2007）年度の個人市民税については平成 18（2006）年度に対し約 9 億円増加している。



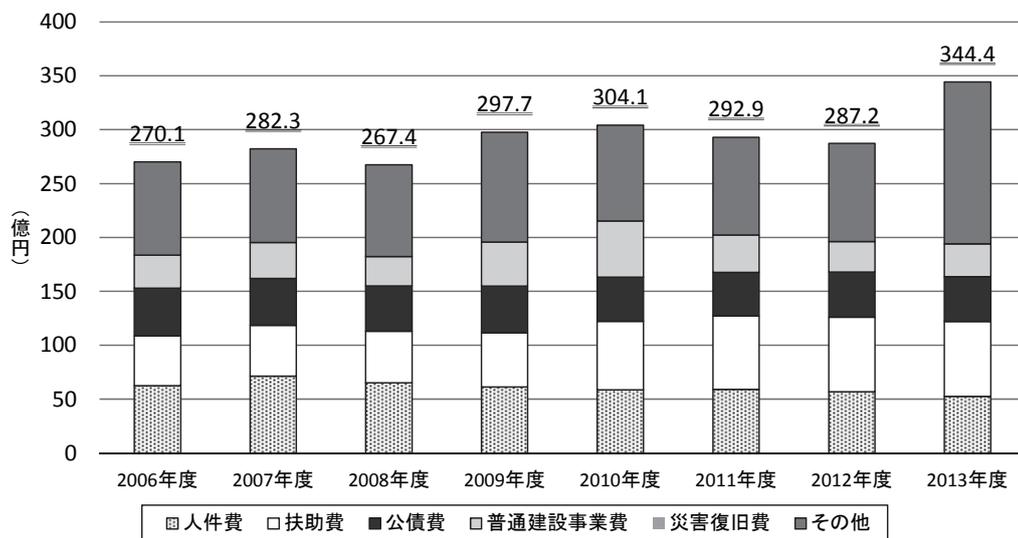
(出典) 大和郡山市「決算の概要」

図 32 市税の推移 (内訳)

② 歳出の状況と影響

○歳出の内訳について性質別に見てみると、「人件費」が年々削減され、「公債費」については40億円を超える程度の一定の水準で維持されているが、「扶助費」については増加を続けており、平成18(2006)年度の約44億円から平成25(2013)年度には約70億円まで増大している。

○今後も、高齢化の進行に伴って扶助費はさらに増加することが見込まれる。



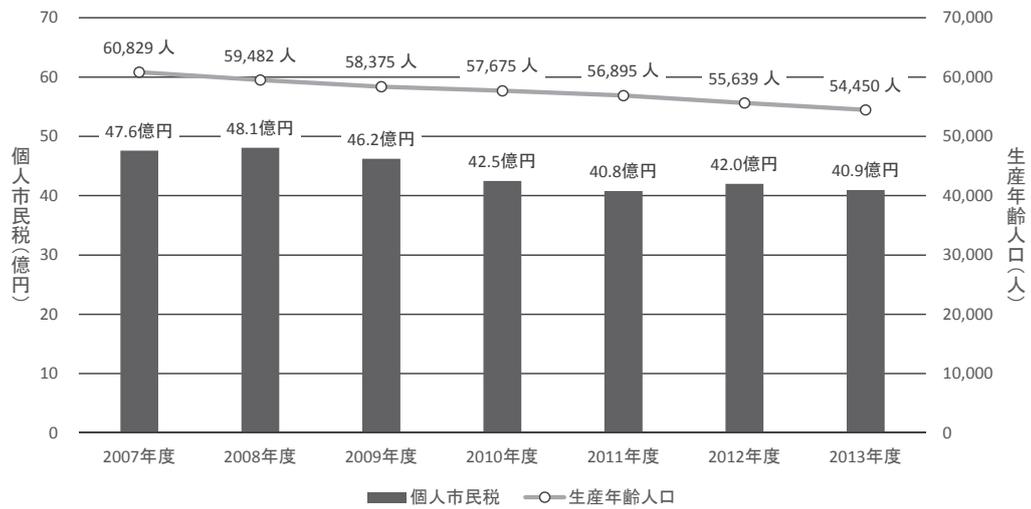
(出典) 大和郡山市「決算の概要」

図 33 一般会計 歳出額の推移 (内訳)

イ. 個人市民税に対する影響

① 個人市民税と生産年齢人口の関係

- 個人市民税は、主に生産年齢人口の影響を受けると考えられる。国から自治体への税源移譲が行われた平成 19 (2007) 年度以降の 7 年間について個人市民税と生産年齢人口の推移を同じグラフに表わすと、個人市民税の額と生産年齢人口は概ね対応関係にある。
- 7 年間の平均値をみると、個人市民税は 4,399 百万円、生産年齢人口は 57,621 人であり、一人あたり納税額の平均値は 76,349 円となる。



(出典)個人市民税:大和郡山市「決算の概要」、
生産年齢人口:奈良県「住民基本台帳に基づく人口による年齢別調査結果」

図 34 個人市民税と生産年齢人口の推移

② 生産年齢人口 (推計値) に基づく個人市民税の推計

- 将来にわたり、一人あたり納税額が一定と仮定すると、生産年齢人口に比例して個人市民税についても減少し、平成 27 (2015) 年の 38.1 億円に対し平成 52 (2040) 年には 24.8 億円 (約 65%)、平成 72 (2060) 年には 17.2 億円 (約 45%) に減少することが想定される。

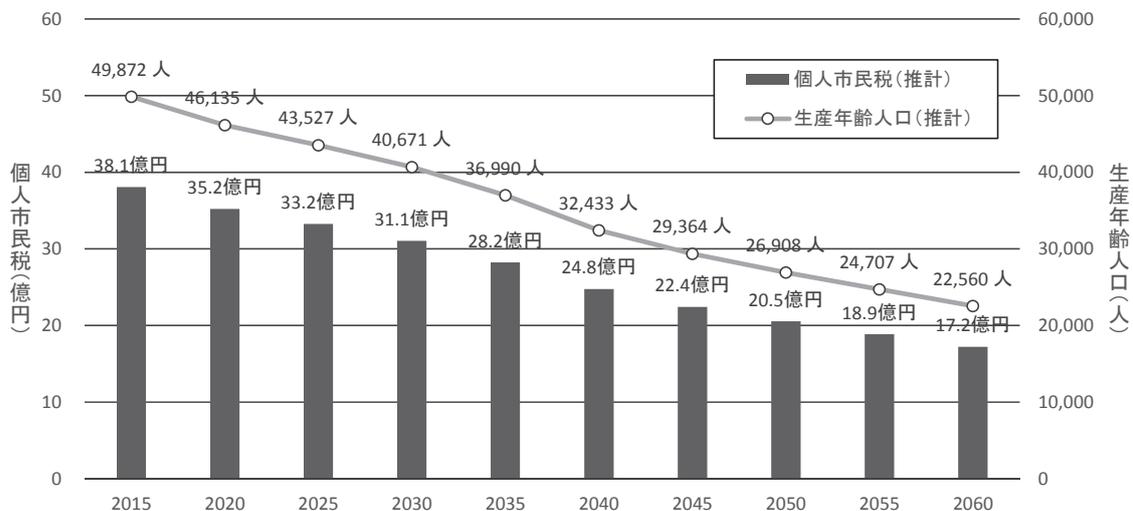


図 35 生産年齢人口 [推計値] に基づく個人市民税の推計結果

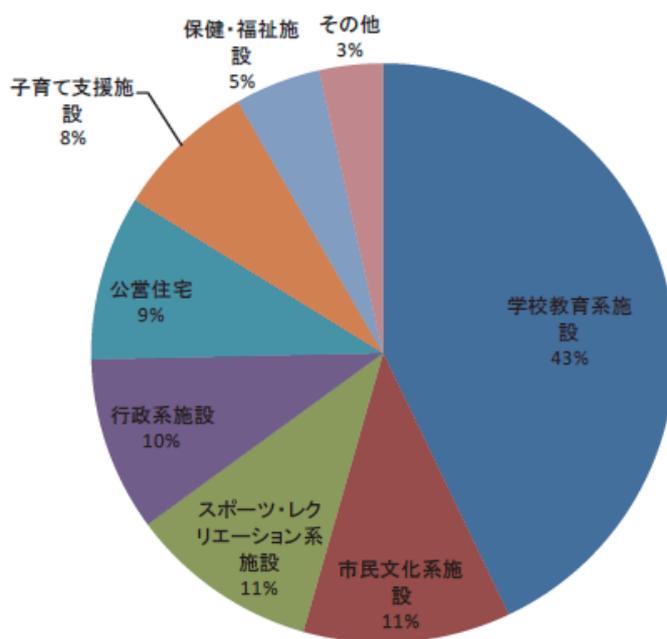
2. 公共施設の更新等が財政に及ぼす影響

- 公共施設は、住民の生活や産業を支える公共サービスを提供する拠点となる場であるが、今後、建物の老朽化に伴う大規模改修や更新（以下、「更新等」と記述する。）に多くの費用が必要になることが見込まれるため、財政運営にあたっては、更新等にかかる費用を確保していくことが求められる。
- ここでは、公共施設の保有状況を整理するとともに、更新等にかかる将来負担が財政運営に及ぼす影響を考察するために、将来負担の発生時期と見込み額について分析する。

ア. 公共施設の保有状況

① 用途別に見た施設数量

- 市が現在保有している施設は、全体で 201 施設、延床面積が 274,000 m²で、市民一人あたりでは約 3.1 m²である。
- 施設用途別の面積を見ると、学校教育系施設が 43%と最も多く、続いて、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設となっている。



(出典) 平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書 (平成 26 年 3 月)

図 36 施設用途別の面積割合

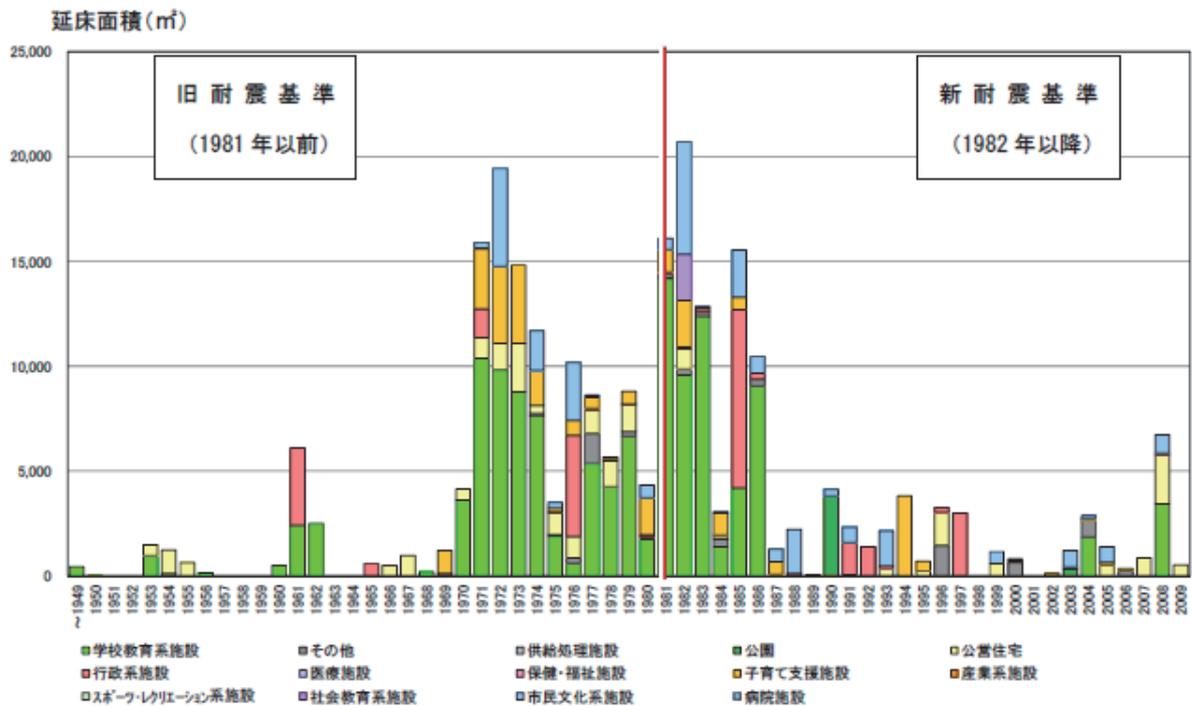
表 6 施設用途別の施設数、建物棟数、面積・面積割合

施設用途	施設数	建物棟数	面積(㎡)	面積割合(%)
市民文化系施設	31	52	32,282	11.8
スポーツ・レクリエーション系施設	27	40	28,053	10.2
学校教育系施設	18	169	117,601	42.9
子育て支援施設	27	60	21,557	7.9
保健・福祉施設	10	15	13,040	4.8
行政系施設	30	73	26,628	9.7
公営住宅	39	86	25,198	9.2
その他	19	28	9,640	3.5
合計	201	523	274,000	100.0

(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書 (平成 26 年 3 月)

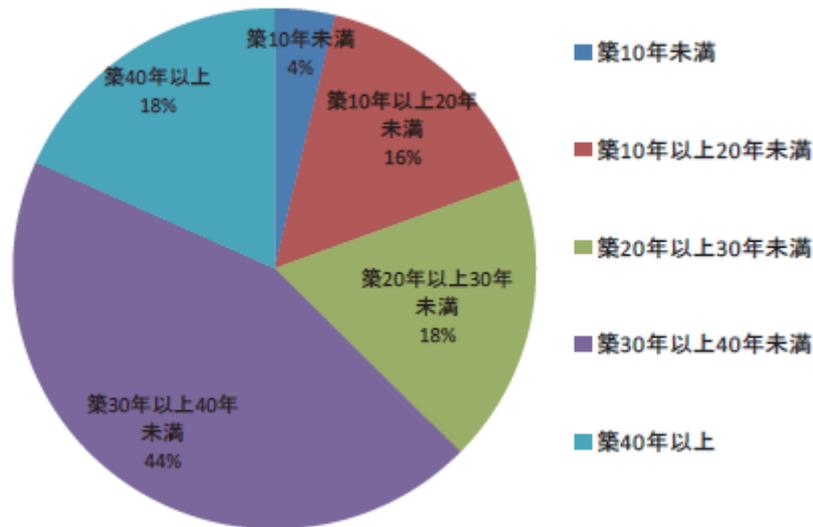
② 公共施設の建設年度の分布

- 建設年度別に見ると、1970 年代から 80 年代にかけての人口増加に伴い、学校教育施設、子育て支援施設、市民文化系施設などが多く整備されている。
- 建物の耐震基準が昭和 56 (1981) 年に改定されているが、昭和 56 (1981) 年以前に旧耐震基準に基づいて整備された施設は 148,805 ㎡で、全体の 54.3%を占めている。
- 建築後の経過年数について見ると、建築後 40 年以上経過している建物が 50,046 ㎡で全体の 18.3%を占めており、建築後 30 年以上経過している建物を含めると 171,331 ㎡と全体の 62.5%を占めている。



(出典) H25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 37 公共施設の建設年度別・面積分布



(出典)平成 25 年度 大和郡山市における公共施設マネジメントに関する共同研究報告書(平成 26 年 3 月)

図 38 建築後の経過年数別の面積割合

イ. 公共施設の更新等に係る将来負担の試算

① 試算の考え方

○公共施設の更新等に係る将来負担について把握するために、本市が保有する公共施設の規模を将来にわたって維持することを想定した場合の、今後 40 年間の更新等に係る費用を試算した結果を示す。なお、試算には、総務省が『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』で公表している資産ソフトを活用している。

[試算の条件]

(基本的な考え方)

- ①建設から 30 年経過した時点で大規模修繕を実施する。
- ②大規模修繕後、建設から 60 年経過して耐用年数を迎えた時点で建替えを行う。
- ③試算の開始年である平成 22 (2010) 年時点で建設から 31 年以上経過している施設については大規模修繕が未実施とみなし、大規模修繕に相当する費用が平成 31 (2019) 年までの 10 年間で均等に発生すると仮定する。

(大規模修繕費用、更新費用の算定方法)

- ①いずれの費用も、「工事単価 (万円) ×延床面積 (㎡)」により算定する。
- ②工事単価は『公共施設及びインフラ資産の将来更新費用の試算』(総務省)において公表されている額を適用する。
- ③大規模修繕工事の単価は、更新工事単価の約 60%として設定されている。

表 7 試算に適用した工事単価

建替え			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	40 万円/m ²	(解体費含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36 万円/m ²	(解体費含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40 万円/m ²	(解体費含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	33 万円/m ²	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33 万円/m ²	(解体費含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36 万円/m ²	(解体費含む)
医療施設	市民病院	40 万円/m ²	(解体費含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40 万円/m ²	(解体費含む)
公営住宅		28 万円/m ²	(解体費含む)
公園	管理等、便所	33 万円/m ²	(解体費含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	36 万円/m ²	(解体費含む)
その他	駐車場、卸売市場	36 万円/m ²	(解体費含む)
大規模改修			
市民文化系施設	市民会館、コミュニティセンター、公民館	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
産業系施設	労働会館、産業振興センター	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
学校教育系施設	小学校、中学校	17 万円/m ²	(トイレ改修等社会的改修含む)
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
医療施設	市民病院	25 万円/m ²	(トイレ改修等社会的改修含む)
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	25 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公営住宅		17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
公園	管理等、便所	17 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
供給処理施設	ごみ処理場、浄化センター	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
その他	駐車場、卸売市場	20 万円/m ²	(バリアフリー対応等社会的改修含む)

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の約60%相当

(出典) 財団法人 自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」(平成 23 年 3 月)

② 公共施設の更新等に係る将来負担の水準

- 推計の結果、平成 22 (2010) 年から 40 年間の更新費用は総額 1,294 億円となり、年あたりに換算すると 32.4 億円となる。これを、平成 25 (2013) 年度当初予算の「投資的経費」及び「維持補修費」の合計 20.7 億円と比較すると 11.7 億円の差があり、将来にわたり現状と同等の投資的経費及び維持補修費を確保することができたとしても、既存の施設で必要とされる大規模修繕及び更新のすべてを行う予算が確保できないことを意味する。
- なお、投資的経費や維持補修費は、公共施設だけではなく道路や橋梁などインフラ施設の維持補修・更新にも充当されており、20.7 億円のすべてが公共施設の更新等の予算とはならないことに留意が必要である。
- また、更新等の費用が発生する時期をみると、平成 22 (2010) ～31 (2019) 年の 10 年間や、平成 43 (2031) ～58 (2046) 年の 15 年間に集中することが見込まれ、今後の財政運営に際しては、基金等によるピークへの備えが課題になると考えられる。

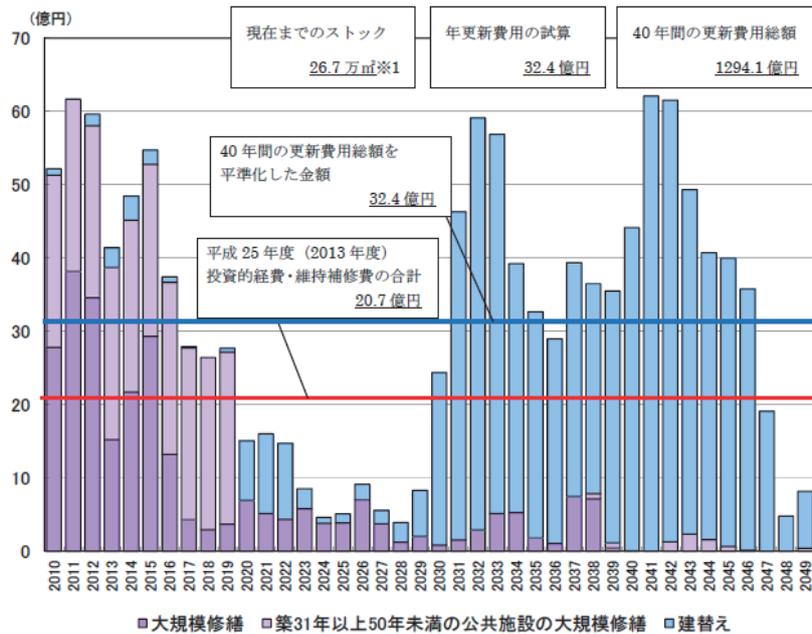


図 39 公共施設の将来負担（大規模修繕費、更新（建替え）費）の見込み

③ 人口の変化を踏まえた公共施設の更新等のあり方

- 施設の更新が本格化すると見込まれる平成 43（2031）～58（2046）年頃には、公共施設の利用者となる市民の数が減少し、年齢構成を見ても少子高齢化が進行することが見込まれる。
- 平成 22（2010）年の人口で市民一人あたり公共施設延床面積を算出すると 3.1 m²となる。これを、人口と税収の関係に見合った市民一人あたりの公共施設保有量と仮定した場合、「パターン 1」における平成 52（2040）年の総人口の推計値（＝64,252 人）に対しては、現状と同等のサービスを提供するために必要な総延床面積は 199,181 m²となり、現状の 72.6%程度になると試算されている。

表 8 一人あたり面積を踏まえた保有可能面積

年	総人口	一人あたり面積	総延床面積	2010 年比
平成 22（2010）年	89,023 人	3.1 m ²	274,000 m ²	—
平成 52（2040）年	64,252 人	〃	199,181 m ²	72.6%

- 現状では、公共施設の 40%以上を学校教育施設が占めており、将来的には少子高齢化の進展に伴い、校舎の面積縮小などにより施設規模の適正化を検討することが必要となる。また、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、行政系施設、公営住宅、子育て支援施設などについても、それぞれ 27～39 施設を保有しており、人口動向等の状況変化に応じて、学校教育施設と同様に、市で保有する施設についても必要な方策を柔軟に見直し、将来的に発生する大規模修繕・更新費についての負担軽減を図ることが課題となる。